

第3回新しい学校づくり施設整備指針検討部会の開催結果

- 1 日 時 令和6年7月4日(木) 10:00~12:00
- 2 場 所 オンライン(ZOOM)による開催
- 3 出席者 4名(部会員名簿順)
遠藤部会員、柳澤部会員、浜口部会員、村上部会員
- 4 欠席者 竹内部会員、
- 5 出席職員 菊地教育部長、岡田教育総務課長、志村学校施設担当課長、
中津川学校設備担当課長、吉澤保健給食課長、
松澤教育相談担当課長、岩立教育指導課指導主事、
村田教育総務課学校施設係長
- 6 傍聴者 0名
- 7 内 容 (1) 開会
(2) 議事
ア 整備指針(素案)について
イ 今後の検討スケジュール等について
ウ その他
(3) 閉会
- 8 配布資料
資料1-1 新しい学校づくり施設整備指針(素案) ※3章・4章抜粋
資料2-1 検討スケジュール(案)
参考資料1 渋谷区「新しい学校づくり」整備方針
参考資料2 町田市立学校 施設機能別整備方針

会議録

○司会

定刻となりましたので、ただいまから、「第3回 小田原市新しい学校づくり整備指針検討部会」を始めさせていただきます。

議事に入るまでの間、わたくし、教育総務課長の岡田が進行を務めさせていただきます。本日の会議につきましては、お手元の会議次第により進めさせていただきます。

始めに、配布資料の確認をさせていただきます。

【配付資料】

資料1-1 新しい学校づくり施設整備指針（素案） ※3章・4章抜粋

資料2-1 検討スケジュール（案）

参考資料1 渋谷区「新しい学校づくり」整備方針

参考資料2 町田市立学校 施設機能別整備方針

よろしいでしょうか。

なお、本部会の会議につきましては、部会員の総数5名のうち4名のご出席をいただいておりますので、委員会規則第6条第2項の定足数に達しており、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

ここからは、部会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○遠藤部会長

それでは、これより議事を進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。まず、本日の委員会につきましては、「小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、公開するものといたします。本日の傍聴希望者の有無について事務局から報告願います。

○事務局

本日の傍聴希望者はおりませんでした。

○遠藤部会長

これ以降、傍聴希望のある方がお見えになりましたら、随時対応をお願いします。

○遠藤部会長

次に議事（1）「整備指針（素案）について」です。事務局からの説明をお願い

いたします。

○事務局

それでは、資料1-1をご覧ください。5月の部会でいただいたご意見、その後の庁内検討の経過等も踏まえ、今回は整備指針の主要な部分である第3章・第4章を作成しました。第3章は、広く市民の方にもイメージしていただきやすいよう、テーマ別に新しい学校の現状と課題と整備の方向性、そしてイラストや配置図等を提示する、という構成を想定しております。こちらは、参考資料1の渋谷区の「新しい学校づくり」整備方針を参考にしております。なお、現在記載のイラスト等は仮置きのもので、今後テキストに対応したものを作りこんでいく予定でおります。第4章は、実際の整備の際に参考とすることを想定し、施設・設備ごとに機能水準等をまとめております。こちらは、参考資料2の町田市の施設機能別整備方針を参考にしております。

第3章について、主な内容をご説明します。2ページをご覧ください。「支援教室の広さ、機能、配置」につきましては、前回の部会や、校長会へのアンケートの中で、「フルインクルーシブは理想的だが、実際の運用を考慮すると難しい」というご意見をいただきました。一方で、通常の学級との交流のしやすさや、クールダウンスペース等の特性に対応したスペースを充実させていく必要がある、という観点から、配置は通常の学級と近接するようにし、広さは可変性等を考慮して普通教室と同程度として、人数に応じて間仕切り等で分割できるようなつくりにする、としました。また、クールダウンスペースやプレイルーム、専門職による支援が円滑に行えるようなスペースも確保することとします。

3ページをご覧ください。普通教室の広さについては、文科省の補助基準が今後変化することも想定し、補助基準の面積（現行は72㎡）を最低ラインとし、特別支援学級との交流授業を行うことを前提とした面積を確保する、としました。また、4ページともリンクしますが、収納はできるだけ教室外に配置し、可動式の間仕切りの開け閉めにより、廊下、隣接する普通教室や多目的教室等も組み合わせながら、可変性や拡張性を担保できるような教室づくりとします。5ページをご覧ください。図書室については、読書だけでなく、学習・情報のセンターとして捉え直し、蔵書や機能を充実させるとともに、誰もが利用しやすい位置に配置し、日常的に滞在したくなる魅力的な空間としていきます。

7ページをご覧ください。ここから10ページまでは、生活空間として、バリアフリー・ユニバーサルデザイン、トイレ、居場所の充実、教職員の働く空間についてまとめています。エレベーターやスロープの設置、段差の解消等、法令に基づいたバリアフリー化はもちろんのこと、トイレについては全面洋式化、床は乾式とし、みんなのトイレ等も一定数整備するようにします。居場所

については、子供たちが教室以外にも過ごせるような、ベンチやテーブル、ベン等のスペースを設けることとしております。また、教職員の働く空間として、職員室の機能充実等についてまとめております。

11 ページから 15 ページは、地域利用や避難所の機能等についてまとめています。全体として、現状の機能や地域ニーズによらず、一定程度のスペースの確保と機能の充実を示しています。14 ページをご覧ください。これら全体の実現に必要なものとして、動線、セキュリティの確保が重要と考え、それらについて方向性をまとめております。特に、施設利用における電子キー等のシステム導入は、現在の学校においても有効と考えているので、実現に向けて研究等を進めたいと考えております。

16 ページから 18 ページは「持続可能な施設づくり」として、ZEB 化や木材活用の方向性（前回部会で説明した通り）と合わせて、管理運営面についても言及しております。18 ページをご覧ください。改築・改修後は、その施設を数十年使用することになります。その間、快適に使用し続けるには、適切な維持管理が重要となります。そのために、施設や設備はメンテナンスや修繕がしやすいづくりとし、整備や運営に PPP や PFI の導入を検討する等、民間活用を含めた効率的な運用ができるようにしていきます。また、ここまでご説明した機能を全て盛り込んでいくと、敷地面積が不足する可能性もあります。プールや給食調理場等、1 校に 1 つあることがマストではない機能については、拠点化や集約化を検討していきます。以上が第 3 章の内容となります。

19 ページ以降の第 4 章については、配置・動線等の全体計画から、学校内の施設・設備について、整備の基準等を記述したものとなります。第 3 章の方向性を踏まえた内容となっておりますが、第 3 章では触れられていない視点も整理しております。

この後、第 3 章及び第 4 章の記載内容等につきまして、広くご意見をいただければと思います。

説明は以上でございます。

○遠藤部会長

ただいま事務局から説明がありました。これまでの検討状況や前回の部会での議論の結果を踏まえ、整備指針のうち、整備の方向性等を示す第 3 章を中心に気になる点や深掘りした方がいい点等がありましたら、幅広くご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

(3 章の構成について)

○柳澤部会員

構成について特別支援級のページを最初にしてはいますが、並びとしていかがでしょうか。特別支援級が最初に来るのは違和感があります。

○事務局

インクルーシブ教育を重視していたこともあり最初にしていましたが、一般的な学校施設の更新のため普通教室やオープンスペースを先に記載すべきと考えます。

○柳澤部会員

特別教室がオープンスペースやメディアライブラリーと連携するといった内容が1ページくらいあると良いと感じました。また、小田原版STEAM教育の解説を追加したほうがよいと考えます。

○事務局

特別教室については4章の中に記載されていますが、3章にも追加し4章で補足説明するという形で調整します。また、注記についても全体を通して基本方針と同様に追記していきます。

(トイレについて)

○柳澤部会員

トイレについてですが、みんなのトイレという言葉についても一般的になじみのない言葉であるため解説をつけたほうがよいと思います。

○事務局

それに関連してお聞きしたいのですが、最近整備されている多目的トイレ（みんなのトイレ）は、車いす利用者が利用可能なトイレにとどまらないイメージであるが、実際はどのようなトイレを設置しているのでしょうか。

○柳澤部会員

多目的トイレのみ設置する場合はほとんどであるが、LGBTQに対する動きは近年見られます。

○事務局

小田原市の政策等も踏まえながら内容を精査していきたいと思います。

○遠藤部会長

整備指針を作るうえでは、「何ができるか」を明確にしていく必要があります。ジェンダーに配慮する方針とした場合、「新しい学校づくり」をする上で何ができるかについて、学校の運営の視点から教えていただければと思います。

○村上部会員

中学校では、配慮する必要がある生徒はいます。別に設けられたトイレを使うか否かは生徒に任せるしかありませんが、選択できる環境があることが重要と考えます。整備指針としては配慮ができるスペースを確保する方針が良いと考えます。

○浜口部会員

小学校ではないのが現状です。箱根の小学校には車いす用トイレがありましたが、一般のトイレと離れたところに設置されていたため、普通は使ってはいけないといった雰囲気の子供たちの中にはありました。普段から誰でも使ってよいと考えられるトイレとなることが望ましく、一般のトイレと同じ場所に設けると良いと考えます。理由がなければ使うことができないという考え方が間違っているという雰囲気を作るべきです。

○柳澤部会員

TOTOが行ったLGBTQの方への意識調査では、LGBTQ用のトイレと障がい者用トイレを兼用することを嫌う人もいるため、配慮が必要です。

○遠藤部会長

男子用トイレ、女子用トイレ、車いす用トイレとは別に「第四のトイレ」を設けたほうが選択肢としては良いという考え方ということによろしいですか。

○柳澤部会員

男子トイレの中に女子用トイレ、女子トイレの中に男子用トイレではなく、男女どちらでも利用できるというトイレを設けるべきだと思います。

○遠藤部会長

4つのカテゴリーのトイレを整備指針に明記するということによろしいですか。

○事務局

配置数も含めて内容を精査します。

(更衣室について)

○遠藤部会長

同様に、更衣室についてはいかがでしょうか。

○村上部会員

ジェンダー等に配慮した、共用の更衣室を設けた学校はありますが、利用率は極端に少ない状況です。

○浜口部会員

小学校ではある程度の学年になると男女でお互いを意識することが多くなるため、別々で設けるべきと考えます。近年は盗撮といったいたずらがあるため男女共用の更衣室の場合、問題が起きる可能性があるため分けたほうがよいと思います。

○柳澤部会員

アメリカのシアトルの学校では更衣室についてもジェンダーについて考慮されていました。更衣室は男女兼用となっており、スポーツセンターのように着替える場所は個人ブースを設けています。プライバシーの保護については考える必要がありますが、更衣室の在り方を見直す段階でもあると考えます。

○事務局

男子更衣室と女子更衣室に加えて、共用の小さな更衣室を設けるとした場合、共用の小さな更衣室だけ差別的な扱いにとらえられてしまうという懸念もあります。

○柳澤部会員

トイレと同じ考え方で、個人での利用を日常的にだれでも使えるという場所にするのが良いと思います。

○村上部会員

中学では、指導上の問題でだれもが使ってよい更衣室が運用できるかという懸念はあります。

○浜口部会員

更衣室は一度に利用する人数が多いため、共用の小さな更衣室を設けた場合、利用希望者が多くなることも想定されるため、運用上の問題も生じてくると考えます。

○柳澤部会員

現状例えば、体は男の子だけど心は女の子という子がいる場合どのような運営をされていますか。

○村上部会員

その子が着替えをしなくても済むように体育着で登校しても良いといった運用

で対応しています。それによって更衣室があるのに更衣室が使われなくなっているという状況です。

○事務局

面積等の制約もあるため、ご意見を踏まえた方向性を次回提示します。

(支援教室について)

○浜口部会員

言葉の定義の問題で、支援教室と普通教室を区別した表現となっているが、現状支援教室も普通教室と呼んでおりそれ以外を特別教室として扱っています。

○事務局

国に対し施設の利用現況を報告する際の表現は、通常の学級も特別支援学級も普通教室としています。整備指針上表現については精査しますが、機能の差異もあることから分けて示す必要があると思います。

○浜口部会員

教室面積について、特別支援学級の教室も通常の学級の教室と同じ面積が必要です。現状は、スペースが足りずやむを得ず教室を半分に分けて運用していますが、区切って運用している状況は望ましくありません。

○事務局

整備指針では、特別支援学級の教室面積については普通教室と同程度とし、クールダウンや個々の学習環境を確保することに配慮して分割できるような立て付けにしています。

○柳澤部会員

特別支援学級の教室は、運用上通常の学級とは異なる教室の作りになります。運用をしていく中では、教室名について特別支援教室という名前を使うわけではないため、運用と実際の作りの話は別で考える必要があります。

教室の作り方については、低学年と高学年で作り方を考えるべきという考え方も出てきています。

○事務局

理想形としては、人数に応じてというよりは特性や学習形態に応じたつくりを考えていく必要があると思います。面積の問題については、町田市が支援学級の教室面積を普通級の2/3程度としており、敷地の面積制限を考慮する必要もあるため人数に応じて対応といった記載をしています。全体の整備指針における特別

支援学級に係る教室等の面積確保の記載については、全体面積を過度に圧迫しないよう、個々の整備に一定程度委ねていく形が良いと考えます。

○柳澤部会員

教室以外にもプレイルームの位置づけも重要であると考えます。教室面積や数を減らす代わりにプレイルームによってバランスをとるという考え方もあります。

○遠藤部会長

整備指針の前提条件として、マクロでは人口減少が進むが局所的には人口が増えるかもしれないなどは予測できないものとして考えることになると思います。その場合、余剰があってはいけないという考え方で作るのでしょうか。柔軟性を確保することは重要ですが、柔軟性をどのように担保するかは、整備指針を作るうえでまだ整理できていない部分であると思います。

○事務局

余剰をどの程度持たせるのか、についての整理は不十分ですが、市として柔軟性（フレキシビリティ）をどの部分に持たせていくか、については今後支援事業者と議論して内容を深めていきたいと思えます。

(校内支援室等について)

○事務局

居場所について、不登校の児童が過ごす場所は保健室などが多いとよく耳にしますが、現場の声としてはいかがでしょうか。

○村上部会員

保健室は保健室としての機能を果たす必要があるため、校内支援室に不登校の児童が過ごせる場所を設けています。

○浜口部会員

4、5人の生徒が毎日保健室に登校しています。別途ハートルームという部屋を用意していますが、常時人がいないため、あまり利用されることはありません。校内支援室は早めに整備し、加えて人もつけていただきたいと考えています。

○遠藤部会長

校内支援室についての記載が4章にないため、明確にするべきと考えます。

○事務局

4章に追記する方向で整理したいと思います。校内支援室の広さは普通教室と同程度で問題ないでしょうか。

○村上部会員

個別指導になるため、教室より小さいスペースで十分です。普通教室では大きすぎると印象です。

○事務局

配置や出入口について、何か配慮するポイントはありますか。

○浜口部会員

校内支援室に入る姿を見られたくないという児童生徒が多くいるため、人目に付きにくい配置が望ましいと考えます。また、管理諸室と近接しているほうが教員のサポートがしやすいと思います。

○村上部会員

他の児童生徒と会わない場所が望まれる場合もありますが、児童生徒によって異なるため、必ずしも人目につかない場所でないといけないわけではありません。

○事務局

今のご意見を踏まえ、4章の内容を整理したいと思います。

(体育館・避難所機能について)

○遠藤部会長

体育館についてはいかがでしょうか。

○柳澤部会員

体育館は避難拠点になることが多いですが、避難機能について記載する必要があるのではないのでしょうか。

○事務局

避難所機能というページを別途設けています。細かい内容については現在協議中のため、今後内容を追記する方向で考えております。

○柳澤部会員

シャワー室や会議室など、学校の機能としては必要ありませんが、避難所とし

では必要な機能もあるため、慎重に考えていく必要があると思います。

○事務局

避難所と体育館のように内容が重複する部分が他にもあると思いますので、内容を整理していきます。

(校内の通信機能について)

○浜口部会員

校内で、インターホンのような通信機器があると緊急時の連絡が取りやすかったり、生徒の連絡事項の共有がしやすかったりと、運用上非常に便利で教員の負担軽減にもなります。各教室と管理諸室との間をつなぐ通信機能について整備指針に記載していただきたいと考えていますがいかがでしょうか。

○事務局

建物内での連絡手段についてインターホンを使用することは一般的でしょうか。

○柳澤部会員

現在も、インターホンがある学校が多くあります。

○村上部会員

情報化が進むこれからの学校の運用では、放送設備やインターホン、校内電話などの通信機器が必要不可欠と考えます。回線を整えるか、Wi-Fi等を整備するのが不明確となっています。

タブレット等を使うことも考えられますが、気づかないことが多いため、緊急性を要する連絡についてはインターホンがあると良いと考えます。

○遠藤部会長

能動的に確認せずとも受動的に連絡を受け取ることができ、さらに、限られた人数を対象に連絡を取れる必要があるため、インターホンが良いということよろしいでしょうか。

○村上部会員

認識のとおりです。たとえば、不審者が出たときに、不審者を刺激しないように連絡を取れる体制をとるためには、全体放送だけでなく連絡対象を絞って個別に対応できるインターホンが良いと考えます。

○事務局

病院のPHSのように、教職員同士が連絡を取れる機器を配布するより、各教室にインターホン等がついているほうが良いでしょうか。

○村上部会員

どちらが適しているかは判断が難しいですが、現状は曖昧な部分となっているので、整備指針として方針を作成するべきと考えます。

○柳澤部会員

ネットワークについて、セキュリティが重要でないものについてはWi-Fiとし、セキュリティが重要な部分については学内の特定されたネットワークを整えるといったように、2種類必要という話もあります。

○村上部会員

教員のスマホ等の教室への持ち込みは禁止されているため、固定の通信機器もしくはPHSのような機器があると良いと思います。

○遠藤部会長

地域開放時や災害時の使い方や校内LANとインターネットの使い分けなど複雑に発展する内容であるため、4章の中で項目立てして整理しても良いかもしれませんが。校内LANのように物理的につながるものがあると安心であると個人的には感じます。

○事務局

アナログなツールを使う方が安心である一方、老朽化した時のメンテナンスについても考慮する必要があるなど、様々な問題があるため、4章の中で整理できるよう調整します。

(放課後活動スペースについて)

○遠藤部会長

放課後活動スペースについては地域と学校との関わり方、ゾーニング、動線の整理以外に考慮することはありますか。

○事務局

小学校については、学校が利用する時間と、地域が利用する時間を明確に分けたタイムシェアの概念が重要になると考えます。中学校における放課後活動スペースは部活動以外には考えにくいいため、小学校と中学校とで差が出てくると考えます。町田市の整備指針では、本市でいうところの4章の内容について小学校と中学校で分けて記載しているため、小田原市も4章の内容や構成を精査して行く必要があると考えます。

(教職員の働く環境について)

○遠藤部会長

教員の働く環境について何か意見はありますか。

○柳澤部会員

カウンターや相談コーナーを設けることは良いと思いますが、職員室の中ではなく、職員室の外が良いと考えます。職員室の前にオープンスペースを設けている事例は多くあります。職員室はガラスでもよいが区切られた空間であるほうが望ましいと考えます。

職員室内の休憩スペースについては、日本では、さぼっていると思われたいという考えを持っている先生が多く、休憩スペースを利用する先生は少ないそうです。そのため多目的なワークスペースとった形で設けるほうが良いと考えられています。

○浜口部会員

休憩スペースがあると良いですが、実際休憩する時間はあまりないのが実情です。もし休憩スペースを設ける場合は、児童の目に入らない位置に設けてほしいと思います。

○柳澤部会員

相談コーナーについてはオープンな場所とクローズな場所があると、相談内容に応じて使い分けられるため便利という話を聞いたことがあります。

○村上部会員

面積は増える方向にはなっていますが、個別の執務空間と全員が集まれる場所、休憩できる場所がそれぞれ確保されていることが理想です。

○遠藤部会長

ありがとうございました。以上の内容を踏まえて、事務局のほうで検討を進めてください。

○遠藤部会長

次に議事(2)「今後の検討スケジュール等について」です。事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、資料2-1「検討スケジュール(案)」をご覧ください。

今回の検討結果を踏まえて、残りの1・2・5章も盛り込んだ形での素案をま

とめまして、次回第4回の部会にてお諮りしたいと考えております。その後、検討委員会本体での審議に移行する予定です。時期につきましては、今後庁内ワーキングチーム及び庁内検討会での検討も入れていくことから、現状8月実施予定としておりますが、時期は変更となる可能性もありますので、ご承知おきください。

説明は以上でございます。

○遠藤部会長

ただいま事務局から、今後のスケジュールについて説明がありました。今回の意見を反映させ、残りの部分も加えた整備指針（素案）については、次回部会で提示され、その後、素案を検討委員会の方へ上げていく、という流れとなっております。今後のスケジュールや進め方等について、気になる点等ありましたら、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。ご意見もないようですので、議事（2）についてはこれで終了とします。

○遠藤部会長

次に議事（3）「その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。

○事務局

事務局から2点事務連絡がございます。

まず、部会の会議録についてですが、会議録は事務局が作成したのち、委員の皆様にご確認いただいたうえで、市のホームページで公開させていただきます。

2点目はお願いです。今後、3章及び4章について、イラスト等を反映させながら作りこみをしていきます。どこかのタイミングで、改訂版を皆様に共有し、ご意見をメール等でいただく機会を設定したいと考えておりますので、その際はご協力のほどよろしく願いいたします。

○遠藤部会長

ありがとうございました。次回の部会までの間に、ご意見等を伺う場面もあるということですので、その際は引き続きご協力をお願いします。

以上で、予定していた議事は終了しました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○司会

それでは、以上で、第3回新しい学校づくり施設整備指針検討部会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。